

2021年9月13日

受験生各位

明治学院大学入試センター

2022年度一般入試(全学部日程、A日程)における追試験の概要について

2022年度明治学院大学一般入試(全学部日程、A日程)では、新型コロナウイルス感染症等に罹患したこと等の理由により欠席せざるを得なかった方を対象に追試験を設けます。

追試験においては、新型コロナウイルス等に感染後の体力低下、外出制限等を考慮し、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行うこととし、大学に来場しての受験は不要とします。

追試験の概要については、下記のとおりです。

記

1. 追試験の適用を受けるにあたっての留意事項

本学における追試験は、グローバル法学科、国際キャリア学科を除く14学科において、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行います。追試験の適用を受けるためには、本学の一般入試(2022年2月実施:全学部日程、A日程)に先立ち「大学入学共通テスト(出願時期:2021年9月27日～10月7日)」の出願および受験が必要となりますので、ご注意ください。追試験に出願できる学科は、一般入試(全学部日程、A日程)に出願していた学科への出願となります(複数学科出願の場合は併願可)。

なおグローバル法学科、国際キャリア学科を一般入試(全学部日程、A日程)で出願していた場合、他学科の追試験への振替出願が可能です。

2. 追試験申請資格

以下に該当する方とします。

- ・受験生本人が新型コロナウイルス感染症等に罹患したこと等により、本学の一般入試(全学部日程、A日程)を欠席した場合で、その事実を証明する書類(医師の診断書)を本学に提出することができる方。

3. 入学検定料

追試験の申請にあたり、入学検定料を新たに支払う必要はありません。

4. 申請方法・申請期間および適用されるための要件

追試験申請のための申請書を2022年2月上旬までに本学ウェブサイトに掲載します。

申請期間は、2022年2月8日～2月25日(郵送/消印有効)とします。

なお次の要件を全て満たした方に限り、追試験の適用を受けることができます。

- ① 申請期日(2022年2月25日)までに、不備なく申請を行ったこと。
- ② 申請資格を満たすことを証明する書類(医師の診断書等)を提出できたこと。
- ③ 必要な大学入学共通テストの科目の成績を「大学入学共通テスト成績請求票」によって提出したこと。

5. 入学検定料の返還について

追試験への出願有無にかかわらず、一般入試(全学部日程、A日程)の検定料の返金には応じません。

6. 追試験として課す大学入学共通テストの科目、合格発表、入学手続締切日について

グローバル法学科、国際キャリア学科を除く14学科について、別紙のとおり、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行います。合格発表は3月12日、入学手続締切日は3月18日となります(補欠合格、仮入学制度はありません)。

ご参考1: 明治学院大学入試日程など(本学入試情報ウェブサイト)

<https://www.meijigakuin.ac.jp/admission/>

ご参考2: 令和4年度大学入学共通テストについて(大学入試センターウェブサイト)

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r4.html

以上

明治学院大学入試センター

03-5421-5151

mginfo@mguad.meijigakuin.ac.jp